

令和5年7月5日

宮城県知事 村井嘉浩 様

加美郡の風力発電を考えるネットワーク  
加美町の未来を守る会

共同代表 猪股 弘  
共同代表 庄司 新寿

加美の風力発電を考えるチーム小野田

代表 遠藤 みどり

加美の風力発電を考えるチーム中新田

代表 小林 貞子

風力発電を考える色麻の会

代表 石川 鋼

みやぎ なめとこ山の会

代表 小松 淳

(連絡先) 事務局 諸岡 敏裕  
TEL/FAX 0229-63-3110  
携帯 080-4517-3084

## 要 望 書

私たちは、現在加美郡で進められている風力発電所建設事業について、下記の2点について賢明なご判断を賜りますよう要望します。

### 要望事項1.

現在計画中の事業については、白紙撤回を求めます。

宮城県におかれましても、環境影響評価での意見には慎重かつ厳しい態度を示していただくよう要望します。また、本事業計画には多数の問題があり、住民の理解も得られていないことから、県有地、県有林の貸し出しはしないでください。

※ (仮称)宮城山形北部風力発電事業 I ・(株)グリーンパワーインベストメント 90 基

※(仮称) 宮城山形北部風力発電事業Ⅱ・・・(株)グリーンパワーインベストメント 5基

※(仮称) 宮城西部風力発電事業・・・・・・・・日本風力エネルギー(株) 30基

※(仮称) ウインドファーム八森山・・・・・・・・(株)グリーンパワーインベストメント 20基

※基数は最大基数を記入しています。

## 要望事項2.

現在建設中の JRE 宮城加美ウインドファームについては、町有地の貸付手続きに関し住民監査請求を経て、現在仙台地方裁判所に住民訴訟が提訴されていることに端的に示される通り、住民への十分な説明や住民の同意抜きで事業が進められています。このような状況を鑑み、環境影響評価での経済産業大臣、知事意見を尊重し、防災面での配慮は言うまでもなく、建設地周辺で生息している動植物が一種でも欠けないような環境保全、また周辺自治体を含む住民の健康被害に十二分に配慮するよう、厳格に指導・監督していただくよう要望します。

※JRE 宮城加美町ウインドファーム・・・合同会社 JRE 宮城加美 10 基建設中

## 《 要望の理由 》

加美郡では、奥羽山脈の尾根筋に、森林を伐採して切土・盛土を行い、百数十メートルから二百メートルの高さの風力発電所を最大約 155 基建設する合計 5 つの事業が計画されています。これだけの数の風力発電所建設は、1 地域での開発規模としては日本最大級のものであります。

事業のうち、JRE 宮城加美ウインドファーム 10 基（事業者：合同会社 JRE 宮城加美）

は、すでに建設中であり、残りは環境影響評価の手続き中です。計画地内には、保安林（水源涵養保安林・土砂崩壊防備保安林等）があり、野生動物の重要な移動経路として指定、保護されている「緑の回廊」を含む国有林が多く含まれています。また、宮城県や加美町の水源保全条例の保全区域なども含まれています。（添付書類1・加美郡に計画中の風力発電事業一覧、添付書類2・国有林及び緑の回廊と風車計画地の位置関係、添付書類3・宮城県と加美町の水源保全条例と風車建設予定地の位置関係）

この地に生きる私達は、再生可能エネルギーに反対するものではありませんが、事業者等の進め方は、「地域と共生した再エネ導入」の理念とは程遠く、不安と疑問しか感じられません。以下、要望の理由を6項目に分けて記載しております。

## 1. 【土砂災害発生の不安】

事業計画地は火山性の土壌で地滑りが多い地盤であることから、土砂災害の危険性が高い地域となっています。令和4年11月、12月、事業者も同行した（仮称）宮城山形北部風力発電事業計画地及び（仮称）宮城西部風力発電事業計画地の視察では、視察を提案された東北大学名誉教授 大槻憲四郎先生が、

・「過去に地すべりが発生した箇所との照合から分かるように、この該当地域には無数の地滑り地形が発達していて、いわば地滑りの“巣”である。風力発電所設置計画ラインの少なからぬ部分が地滑り地形の上か、その近接部に位置している。」

・「地滑りは一般に繰り返し活動する傾向があるので、地滑り地形の上に風力発電所を設置するのは危険である。」

と、指摘されておられます。(添付書類4・大槻憲四郎先生からのコメント)

これは、この地域に国が放射性廃棄物処分場予定地に指定した際、町をあげて反対した根拠の一つともなっています。

また、令和5年4月に風力発電施設並びに作業用道路建設が計画されている尾根付近の現地視察を実施された、山梨大学名誉教授・特定営利活動法人防災推進機構理事長 鈴木猛康先生は、

・尾根に森林があることによって、山は安定しており、風力発電所のため「幅40m規模で樹木を伐採して道路を建設し、また一辺数十m程度の基礎を構築するために、尾根が連続的に破壊されてしまうと、山全体で急激に風化が進み、樹木が枯れて、土壌微生物も菌根類も存在しない不毛と化した斜面から土砂が崩壊します。」

・「盛土は雨のたびに流され、谷を下って流出します。豪雨の際は土石流を発生させ、麓の集落を襲い、土砂災害を引き起こします。」

と防災面からの警鐘を鳴らされています。(添付書類5・鈴木猛康先生意見書)

また、洪水調節等を目的に建設が開始されている鳴瀬川ダムへの影響も懸念されます。

## 2. 【水資源の汚染・枯渇の不安】

事業計画地内には複数の河川源流部や取水地点が存在します。事業計画地に近接する、漆沢ダムは、大崎地方10市町に水道水を供給する大崎広域水道の水源であり、二ツ石ダムは、鳴瀬川下流域の大崎市他1市5町約9,700haに展開する大崎耕土(平成29年12月世界農業遺産認定)への農業用水の供給を担っています。

風力発電事業に起因する土砂等の流出が、このように非常に重要な水資源へ悪影響を及ぼす懸念についても、上述の鈴木猛康先生、また一般社団法人環境土木研究所代表理事 高田宏臣先生などから指摘されています（添付書類 6・高田宏臣先生意見書）

さらに、事業計画地一体は、福島原発事故の際ホットスポット（一関ルート）となった地域です。この点に関し、専門家は、「重要なのはここで工事をすると基本的にその表面にあった土が流れてホットスポットを作って高くなってくる箇所ができる可能性があります。実は我々はここを調査してあって、そういう箇所が形成されてるんですね。例えば鳴子ダムの周りが350Bq/kg の場合、これが10倍集まると3,500 Bq/kg のホットスポットができることになってしまうわけです。そういうことも起こり得ることもある。」（令和元年度 宮城県環境影響評価技術審査会 会議録 令和元年7月22日（月）石井 慶造 東北大学名誉教授）と述べています。

2023年5月自然保護団体の「みやぎなめとこ山の会」が事業計画地近くの、野生動物観察フィールドにて、地表より5センチの表土の放射線量を測定したところ、221.73Bq/kg、478.06Bq/kg、803.72Bq/kgという結果が得られました。（添付書類 7の1～3・測定結果報告書）

風力発電施設や作業用道路の建設工事のため、森林伐採や土壌掘削する行為は、土壌に固定していた放射性物質を拡散し、雨水等に浸透し、下流域にまで影響を及ぼす危険はないと言えるのでしょうか。

### 3. 【豊かな生態系へ与える影響への不安】

事業計画地は、環境省第4次レッドリスト絶滅危惧ⅠA類及び国内希少野生動植物種のシジュウカラガンを含むガン類、ハクチョウ類の渡りのルートを含んでおり、また二ツ石ダムは渡り鳥の北帰行の重要な拠点となっていることが、令和5年1月～3月に、日本雁を保護する会会長の呉地正行先生のご指導で、加美の渡り鳥観察チームが実施した市民調査の結果明らかになりました（添付書類8「尾根筋に障害となる多数の風車網が計画されている 宮城県加美町鳴瀬川上流域のガンカモ類の春の渡り」）。同時期に実施された猛禽類の市民調査では、事業計画地の周辺域でクマタカの複数個体が確認されました。経済産業大臣が、（仮称）宮城山形北部風力発電事業（事業者：㈱グリーンパワーインベストメント）及び（仮称）宮城西部風力発電事業（事業者：日本風力エネルギー㈱）にそれぞれ出した意見書によれば、イヌワシの生息も確認・報告されています。希少猛禽類が多数生息していることは、事業計画地周辺が生物多様性に富む地域であることの証明です。

事業計画地には緑の回廊を含む国有林、県有林、町有林にブナ類を含む豊かな植生が残されており、事業計画地及び周辺では、魚取沼鉄魚希少個体群保護林、漆沢岳外山オニグルミ遺伝資源希少個体群保護林として特に保護されています。林野庁「奥羽山脈緑の回廊の評価項目」では、水鳥類に関し「渡りルート上の集団ねぐらや峠越え場所、（中略）、山の尾根部を低高度で集中的に通過する場所の有無を確実に特定し、事業実施区域から避けること。」また「生態系の連続性を維持するために必要な回廊の幅（規模、形状）を確実に確保すること。」としており、まさに加美町の事業計画地は、風車建設の適地ではありません。

気候変動対策と生物多様性保全は、ともに将来世代の利益につながる重要な問題であり、一方の問題解決のため、もう一方を犠牲にすることは望ましくない、「再生可能エネルギーの推進と生態系・生物多様性の保全に関する基本的な考え方」日本生態学会令和3年3月) という提言もあります。

「宮城県生物多様性地域戦略」でも、2034年の県土の将来像を「自然に寄り添い、自然と共に生きるふるさと宮城」とし、次世代に引き継ぐ県土のイメージを「美しい森・田んぼ・川・海がつながり、子どもの笑顔が輝くふるさと宮城」(令和2年3月改定宮城県生物多様性地域戦略(第1次改訂))と定めていますが、まさしく加美の地は「美しい森・田んぼ・川」で構成されている地域であります。

当事業計画地周辺では、豊かな生物多様性を保全し、また渡り鳥のルートや猛禽類の生息地を回避することにより、生態系を保全することが何より大切と考えます。

#### 4. 【景観面の不安】

令和元年12月18日付で宮城県知事が経済産業大臣宛に提出した「(仮称)宮城加美風力発電事業 環境影響評価準備書に対する意見」では、「(6)景観に対する影響 いやくらいリゾート及びその周辺からの眺望については、影響の回避を前提にした環境保全措置を講ずること」との意見が出されていましたが、2023年5月末には、加美町の各所からも風力発電所のタワーが見えるようになり、景観面での影響回避の環境保全措置が講じられたとは思えません。(添付書類9・景観の写真)

大崎管内、19の学校の校歌には「奥羽、船形、薬菜」の言葉が使われており、卒業生の胸に染みこんでいる原風景です。しかし今後、加美町の西部と南部の尾根筋に、田園地帯を囲むように高さ200m級の風力発電所が最大155基建設された場合、果たしてどのような景観になるのか、心理的圧迫すら感じるような景観になってしまうのではないかと、不安は高まるばかりです。

また、点灯が始まった航空障害灯は近くにあるキャンプ場利用者、薬菜山裏を利用する天体観測ファンからは不満の声が上がるのは必至と考えます。

## 5. 【健康被害の不安】

2023年5月北海道大学工学研究院地域環境研究室の田鎖順太先生に実施していただいた騒音・健康リスクのシミュレーション(添付書類10・「加美町周辺の風車による騒音・健康リスクの予測」)を元に、6月に行ったzoom勉強会では、

- ・低周波の影響は風下で大きくなり、風車の数が半分に減っても3デシベルの減にしかならない。
- ・「風車から民家まで2キロメートル以上離れれば問題ない」という、事業者による不適切な説明がまかり通っているのも問題である。
- ・特に眠りの浅い高齢者、環境への適応力が低い小児は影響を受けやすい。
- ・健康被害は風車稼働後1週間で発症する人、1年後に発症する人もいる。風車を短時間見学しただけで「風力発電による被害はない」と断ずるのはあやまりである。

と田鎖先生からの発言がありました。

参加者からは、「風力発電所ができてから不眠になったとき、どこに相談したらよいか」「各地で低周波被害の症例がでているがみんなどうしているんだろう」などの不安の



声が相次ぎました。

加美郡は西部の山々が東部の平地を取り囲む扇形の地形です。一年を通して西風が吹くここでは、ほぼ全域が風力発電所の風下となっており、また、高齢化率も高いことから、町民の健康被害については大きな不安をいただいています。

田鎖先生は「科学の限界を理解したうえで、『予防原則』から学ぶべきではないか、そして、SDGs(持続可能な開発目標)の基本理念は『誰一人取り残さない』です。」と言葉を添えられました。わたしたちもまさにその通りだと思います。

## 6. 【事業の複合的な影響についての不安】

各事業計画の環境影響評価に対して出された宮城県知事意見でも環境大臣意見でも、各事業単独のアセスだけでなく、複合的な環境影響評価の必要性が指摘されているにも関わらず、事業主体が別であることから、指摘されている作業はなされていません。互いに隣接する事業計画地は扇形の配置になり町を囲みます。最大合計 155 基もの風力発電所が建設されたような事例は、日本でも他に類を見ません。このような事業が実施されることによって、想定外の事態が生じた場合、誰がどのように責任を取り切れるのでしょうか？

私たち地域住民は、この最大 155 基に及ぶ風力発電事業計画に対し、以上のような不安、疑問を強くいただいております

どうかわたしたちの思いをお汲み取りいただき冒頭の 2 点の事項を要望いたします。

## 添付書類一覧

1. 加美郡に計画中の風力発電事業一覧
2. 国有林及び緑の回廊と風車計画地の位置関係
3. 宮城県と加美町の水源保全条例と風車建設予定地の位置関係
4. 「コメント」  
東北大学名誉教授 大槻憲四郎先生
5. 「意見書」  
山梨大学名誉教授・特定非営利活動法人防災推進機構理事長  
鈴木猛康先生
6. 「意見書」  
一般社団法人環境土木研究所代表理事・特定非営利活動法人地球守代表理事  
高田宏臣先生
7. 1～3 放射線量測定結果報告書
8. 「尾根筋に障害となる多数の風車網が計画されている 宮城県加美町鳴瀬川上流域のガンカモ類の春の渡り」  
平泉秀樹（日本雁を保護する会）・加美の渡り鳥観察チーム
9. 加美町中新田地区から JRE 宮城加美風力発電の風車を写した写真
10. 「加美町周辺の風車による騒音・健康リスクの予測」  
北海道大学工学研究院地域環境研究室 田鎖順太先生